

嘉麻市学校給食調理等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

プロポーザル実施要領	P1 ～ P6
提案書等の様式関係	P7 ～ P19
提案書作成要領	P20 ～ P21

令和7年7月

嘉麻市教育委員会

嘉麻市学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、嘉麻市立小中義務教育学校の児童生徒に対し、安全で安心な学校給食を継続的かつ安定的に提供できる業者の選定方法について定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

- ① 嘉麻市学校給食調理等業務委託（稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校）
- ② 嘉麻市学校給食調理等業務委託（碓井義務教育学校・嘉穂小学校・嘉穂中学校）

(2) 履行場所及び給食室の概要

業務単位	学校名	所在地	調理食数／日	備考
①	稲築西義務教育学校	福岡県嘉麻市口春 629 番地	740 食程度	ドライシステム
	稲築東義務教育学校	福岡県嘉麻市平 1536 番地	540 食程度	ドライシステム
	下山田小学校	福岡県嘉麻市下山田 341 番地	90 食程度	【民間委託新規導入】 ドライ運用、ランチルームあり
②	碓井義務教育学校	福岡県嘉麻市上臼井 868 番地	380 食程度	ドライシステム
	嘉穂小学校	福岡県嘉麻市大隈町 1215 番地	320 食程度	ドライシステム、ランチルームあり
	嘉穂中学校	福岡県嘉麻市上西郷 376 番地	230 食程度	【民間委託新規導入】 ドライ運用

(3) 業務内容

別添「嘉麻市学校給食調理等業務委託共通仕様書」のとおりとする。

3. 予定履行期間及び見積上限額

業務単位	業務名	予定履行期間	見積上限額 (消費税及び地方消費税を除く。)	年度別見積上限額 (消費税及び地方消費税を除く。)
①	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校)	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日 (3 年間)	209,241,000 円	令和 8 年度 69,747,000 円 令和 9 年度 69,747,000 円 令和 10 年度 69,747,000 円

②	嘉麻市学校給食調理等 業務委託 (碓井義務教育学校・ 嘉穂小学校・嘉穂中学 校)	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日 (3 年間)	189,246,000 円	令和 8 年度 63,082,000 円 令和 9 年度 63,082,000 円 令和 10 年度 63,082,000 円
---	--	---	---------------	---

※委託準備期間：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

4. 参加資格要件

プロポーザル方式に参加できる者の資格要件は、原則として、嘉麻市物品等競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者とする。ただし、契約の特殊性及び競争性の確保のため、有資格者名簿登載者以外の者を対象とする資格要件を定めることができるものとする。その際、有資格者名簿登載者以外の者については参加表明書提出時に①～⑥の書類を併せて提出することとする。

（※嘉麻市物品等競争入札参加資格審査申請様式を使用する。）

- ① 登記簿謄本、または代表者の身分証明書 ※写し可
- ② 使用印鑑届（別紙 2）
- ③ 印鑑証明書 ※写し可
- ④ 委任状（別紙 3） ※支店・営業所等への委任がある場合
- ⑤ 営業に関する許可（認可・登録）証の写し
- ⑥ 誓約書（別紙 4）

（1）基本事項

- ① 成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ③ 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- ④ 嘉麻市建設工事等指名競争入札参加者指名停止規程（平成 18 年嘉麻市告示第 137 号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑥ 嘉麻市政治倫理条例（平成 18 年嘉麻市条例第 237 号）第 6 条の規定に該当する業者でないこと。
- ⑦ 公正な取引を阻害すると判断される者でないこと。
- ⑧ 当該契約に必要となる、許可、認可及び登録等を取得していること。
- ⑨ 当該契約を確実に履行できることを担保できる実績があること。
- ⑩ 当該契約を確実に履行できる人的配置ができる体制であること。
- ⑪ その他、当該契約の履行に必要と認められること。
- ⑫ 福岡県内に自校式での学校給食実績があること。

（2）業務遂行能力

学校給食が教育の一環であることを認識の上、給食を安全で衛生的かつ安定的に提供できること。

（3）安全衛生管理

- ① 会社独自の衛生管理マニュアルを作成しており、十分な衛生管理を行っていること。
- ② 従業員に対して計画的に安全衛生教育を実施していること。

(4) 信用状況

- ① 福岡県内で事業者が受託・運営する施設において、過去3年間、食品衛生法に規定する営業禁止又は停止の処分を受けていないこと。(ただし、当該営業禁止又は停止の処分の原因が、調理業務を行う者になく、これを市が認めた場合を除く。)
- ② 万一の事故発生の際、損害賠償を確実にできること。(損害賠償責任保険に加入していること。)
- ③ 学校給食業務代行保証((公社)日本給食サービス協会)に加入している、又は受託候補者となった場合、同保証に加入すること。

5. 説明会

給食調理場については学校別仕様書の参考図面の提示のみとし、現場説明会は実施しない。

6. 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

- ① 提出方法 質問書(様式9)により、FAXで事務局(FAX:0948-62-5693)あてに送信し、その旨を電話にて連絡のこと。電話及び直接来庁による質問には応じない。
- ② 受付期限 令和7年8月1日(金)午後4時まで(必着)

(2) 質問に対する回答

令和7年8月20日(水)までにFAXで回答し、後日ホームページに掲載する。

7. 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書(様式1) ※1業務のみを選択して提出することはできません。
- ② 会社概要書(様式2)
- ③ 財務諸表(直近の決算のもの)
- ④ 業務実績調書(様式3)
過去3年間の業務実績を全て記載すること。別に資料がある場合は、その添付でも可。
- ⑤ 国税・都道府県税・市町村税にかかる徴収金に、滞納がないことの証明書の写し(本・支店分。支店は嘉麻市を営業範囲含む支店のみ)
- ⑥ 従業員(調理師及び栄養士)の研修計画及び実績(令和6年度実績、令和7年度計画)
- ⑦ 損害賠償責任保険の加入状況(様式4)
- ⑧ 役員等名簿及び照会承諾書(様式11)
- ⑨ 学校給食業務代行保証((公社)日本給食サービス協会)に加入していることが確認できる書類(写し)(加入していない者については、受託候補者として決定した後に加入し、速やかに提出すること。)
- ⑩ 会社独自の衛生管理マニュアル

(2) 提出部数 各1部(⑩会社独自の衛生管理マニュアルのみ8部)

(3) 提出方法

事務局へ直接持参又は書留郵便により提出すること。

(4) 提出期限

令和7年8月22日(金)午後4時まで(直接持参の場合、書留郵便の場合ともに必着)

(5) 参加表明書の提出後、辞退を申し出る場合は辞退届(様式8)を提出すること。

8. 提案書等の提出

(1) 提出書類

①人員配置計画書(様式5)(学校ごとに作成)

②見積書(様式6)(業務単位ごとに作成)

③見積内訳書(様式7)(学校毎、年度毎に作成)
積算基礎が分かるよう、詳細に記載すること。

④受託希望順位表(様式10)

⑤提案書(任意様式)

ア 提案書は、A4長辺綴じ片面印刷とし、下部中央にページ番号を入れ、左側を2か所綴じること。

イ 総ページ数は、表紙を除き最大25ページとし、文字のサイズは10ポイント以上とすること。

ウ 様式の定めのない書類は、任意様式で可。

(2) 提出部数

①人員配置計画書 …学校毎に1部作成

②見積書 …業務単位毎に1部作成(見積金額は千円単位とすること)

③見積内訳書 …学校毎、年度毎に1部作成

④受託希望順位表…1部

⑤提案書 …16部(正本1部、副本15部)

(3) 提出方法

事務局へ直接持参又は書留郵便により提出すること。

(4) 提出期限

令和7年8月29日(金) 午後4時(直接持参の場合、書留郵便の場合ともに必着)

9. 提案書の記載内容

別紙「提案書作成要領」に従い作成すること。

10. 審査方法

審査は、嘉麻市学校給食調理等業務委託業者選定委員会において、採点基準に基づき実施する。

(1) 第1次審査(書類審査)

参加表明書等の内容について、採点基準に基づき、書類審査し、高い評価を得た選定者(以下「選定候補者」という。)を最大5者選定する。

(2) 第2次審査(プレゼンテーションによる審査及び価格評価)

選定候補者によるプレゼンテーションを実施し、採点基準に基づき審査する。

プレゼンテーションの時間は、1者につき概ね15分間とし、5分間の質疑応答時間を設ける。

なお、参加人数は3名以内とする。なお、プレゼンテーションを行う会場には、スクリーンを用意している。パソコンやプロジェクターは選定候補者が持ち込み、使用しても構わない。

(3) 受託候補者の特定

第1次審査の点数と第2次審査の点数の合計（満点100点）の委員全員分を合計した総合評点により順位を決定し、上位2者を受託候補者として特定する。ただし、審査の結果、総得点が7割に満たない場合は受託候補者とししない。なお、点数の同じものが2者以上あるときは価格が低いものを上位として順位を決定し、なお同じ価格の者が2者以上あるときは、くじにて順位を決定する。

（4）業務毎の受託候補者の特定

受託候補者が受注できる業務は原則1業務のみとし、業務毎の受託候補者は次の方法により特定する。但し、参加者が1者のみの場合についてはこの限りではない。

- ① 業務毎に受託候補者の希望順位を集計し、希望順位1位とする者が1者のみの業務については、その者を受託候補者として特定する。
- ② 希望順位1位とする者が2者ある業務については、総合評価点数が高い者を受託候補者として特定し、総合評価点数の低い者が希望順位2位の業務の受託候補者として特定する。

1 1. 基準及び配点

	審査基準	配点
1次審査 (書類審査)	① 業務実績 および連絡体制	5
	② 学校給食における安全衛生管理	30
	③ 危機管理	5
2次審査 (プレゼンテーション等)	④ 学校給食に対する考え方	5
	⑤ 学校給食に対する取り組み	15
	⑥ 学校給食調理業務の実施体制	25
	⑦ 調理従事員の教育、研修等	10
	⑧ 価格評価	5
	合 計	100

1 2. 実施スケジュール（予定）

項 目	期 日
質問受付期限	令和7年8月1日（金）
質問回答日	令和7年8月20日（水）
参加表明書の提出期限	令和7年8月22日（金）
提案書類提出期限	令和7年8月29日（金）
第1次審査（書類審査）	令和7年9月10日（水）
第1次審査結果通知	令和7年9月19日（金）
第2次審査（プレゼンテーション）	令和7年9月29日（月）
審査結果の通知	令和7年10月上旬

※日程については、変更する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症や天候等の状況により、リモートで実施することもあります。

対応できる体制を整えてください。

1 3. 失格要件

次のいずれかの要件に該当する場合は、その参加者は失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 委託業者選定委員に直接間接を問わず、プロポーザルに関して不正な接触又は要求をした場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- (4) 虚偽の内容が記載された場合
- (5) 本実施要領 3 の「見積上限額」を超える見積金額で提案された場合
- (6) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

1 4. 契約

受託候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続きを進めるものとする。なお、提案内容は、協議により必要が生じた場合に修正することがある。なお、受託候補者が契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなった場合においては、次順位の者と契約の手続きを進めるものとする。

1 5. その他留意事項

- (1) 提出された提案書等は、一切返却しないものとする。
- (2) 提案書の提出期限以降における提案書の差し替え及び追加、削除は認めない。
- (3) 提出された提案書等は、プロポーザルに係る審査以外には提出者に無断で使用しない。なお、提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲内において複製することがある。
- (4) 提出された提案書等について、嘉麻市情報公開条例（平成 18 年嘉麻市条例第 14 号）の規定に基づき公表することがある。ただし、公開することにより参加者の競争上の地位その他正当な利益が著しく損なわれることが明らかなものについては非公開とする。
- (5) 提案書の作成のために嘉麻市から受領した資料は、嘉麻市の了解なく公表し、又は使用してはならない。なお、図面等資料は提案書提出時に返却すること。
- (6) 審査について電話等による問合せには応じない。
- (7) 審査結果について一切の異議申立てはできないものとする。
- (8) プロポーザルの参加、資料の作成、提出に要する費用は参加者の負担とする。
- (9) 業務上知り得た情報をほかに漏らすことはできない。
- (10) ヒアリングは非公開とする。
- (11) 成果品の著作権は嘉麻市に帰属する。
- (12) 令和 7 年度中の研修等に要する経費は本業務受託業者の負担とする。
- (13) 申込が 1 者の場合も、第 1 次審査及び第 2 次審査を行うものとする。

1 6. 事務局

嘉麻市教育委員会 学校教育課 学校給食係

〒820-0592 福岡県嘉麻市上臼井 4 4 6 番地 1

E-mail kyushoku@city.kama.lg.jp

TEL 0948-62-5734（直通）

FAX 0948-62-5693

令和 年 月 日

嘉麻市長 様

住 所
 商号又は名称
 代表者名
 担当者名
 電話番号
 FAX 番号

印

プロポーザル参加表明書

下記業務について、業者選定手続に参加することを申し込みます。

なお、参加表明書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

業務 単位	業務名
1	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校)
2	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (碓井義務教育学校・嘉穂小学校・嘉穂中学校)

会社概要書

令和 年 月 日現在

商号又は名称					
代表者氏名					
所在地					
営業所数(支店等含む)		か所			
総従業員数		人			
	うち正規従業員数	人 (内訳) 事務職 調理師	人、管理栄養士 人、その他	人、栄養士 人	人、
	うちパート従業員数	人 (内訳) 事務職 調理師	人、管理栄養士 人、その他	人、栄養士 人	人、
担当する営業所名					
担当営業所従業員数		人			
	うち正規従業員数	人 (内訳) 事務職 調理師	人、管理栄養士 人、その他	人、栄養士 人	人、
	うちパート従業員数	人 (内訳) 事務職 調理師	人、管理栄養士 人、その他	人、栄養士 人	人、
ISOの取得状況					
過去5年以内の食品衛生法上の営業停止処分の有無		学校給食調理業務における食品衛生法上の営業停止処分 有・無 ※有の場合は発生年月日、発生状況、対処結果等を詳細に記入。			
		その他の調理業務における食品衛生法上の営業停止処分 有・無 ※有の場合は発生年月日、発生状況、対処結果等を詳細に記入。			
給食業務の受託数 (過去3年間)		会社全体の受託数 人 所 うち福岡県内の受託数 人 所 うち飯塚・田川地区 人 所			
学校給食※の受託数 (過去3年間)		会社全体の受託数 人 所 (うち自校方式 人 所) うち福岡県内の受託数 人 所 (うち自校方式 人 所) うち飯塚・田川地区 人 所 (うち自校方式 人 所)			

※学校給食法第3条に規定される学校給食

業務実績調書

事業者名 _____

1. 学校給食調理業務の受託実績

契約の相手方	契約期間	学校名	食数	調理員数		施設仕様	調理形態
					うちパート		
(例) 〇〇市	R5. 4. 1 ~R8. 3. 31	〇〇小学校	〇〇食	6 人	4 人	ドライ	自校方式

2. 大量調理業務及び特定給食施設（学校給食を除く）の受託実績

契約の相手方	契約期間	施設名	食数	施設所在地	施設形態
(例) 〇〇	R3. 4. 1 ~R8. 3. 31	〇〇病院	〇〇食	〇〇市	給食室調理
〇〇	R7. 4. 1 ~R10. 3. 31	〇〇高等学校	〇〇食	〇〇市	食堂

※上記内容を満たす自社様式があれば、添付により内容記載省略可。

損害賠償責任保険の加入状況

事業者名 _____

保険の種類	
保険の名称	
保険の適用範囲	
てん補限度額	
免責事項	

※保険証券の写しを添付して下さい。

人 員 配 置 計 画 書

学校名

事業者名：

	区 分	職 種	勤務時間	業 務
1			: ~ :	
2			: ~ :	
3			: ~ :	
4			: ~ :	
5			: ~ :	
6			: ~ :	
7			: ~ :	
8			: ~ :	
9			: ~ :	
10			: ~ :	
11			: ~ :	
12			: ~ :	
13			: ~ :	
14			: ~ :	
15			: ~ :	

【注意事項】

- ① この様式は、学校ごとに作成してください。
- ② 区分の欄には、正規従業員、パート従業員の別を記入してください。
- ③ 主な業務の欄は、下処理・調理・配膳下膳・アレルギー・洗浄等を具体的に記入してください。

勤 務 編 成 表

学校名

事業所名

種別	実働時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
(記載例) 責任者	8.0H													

※ 職種の欄には、責任者・副責任者・正規従業員・パート従業員等の区分を記入すること。

勤務時間

休憩時間

見 積 書

令和 年 月 日

(宛先)
嘉麻市長 赤間幸弘 様

	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金額										

業 務 名 委託

履 行 場 所 嘉麻市 地内

所在地
商 号
氏 名 印

- (注) 1. 金額欄には消費税を除いた金額に相当する額を記載してください。
2. 金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「¥」を記入してください。

見積内訳書

学校名

(令和 年度)

事業者名

1.人員別給与内訳

職 種	月額給与					稼働 月数	賞与額	年間合計	人数	合計
	基本給 (月給・ 時給)	勤務 時間	日数	諸手当	月額給与					
※職種には、責任者・副責任者・正規従業員・パート従業員等の区別を記入すること。									総合 計	

2.給与計算日数内訳

区分	日数
給食日数	
研修	
清掃	
その他	
合計	

3.金額内訳

区分	積算基礎		金額
人件費	基本給		
	手当		
	通勤費		
	賞与		
	法定福利費		
	福利厚生費		
営業 経費	被服費		
	消耗品費		
	衛生費		
	募集費		
	教育費		
	通信費		
	その他 営業経費		
その他経費			
合計			

学校給食調理等業務見積経費区分

区分		内容
人件費	基本給	従事者の基本給
	手当	従事者の諸手当
	通勤費	従事者の通勤費
	賞与	従事者の賞与
	法定福利費	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
	福利厚生費	従事者の給食費その他福利厚生に関する費用
営業経費	被服費	調理業務に必要な被服類の購入費
	消耗品費	調理等業務に必要な薬品、消耗品類の購入費
	衛生費	健康診断、細菌検査費等
	募集費	従事者の求人に関する経費
	教育費	教育、研修に関する経費
	通信費	通信機器費及び通信費
	その他営業経費	試作・試食会に関する経費、精算物・施設等の賠償責任保険料代替人員人件費等その他営業に関する経費
その他経費		巡回指導等に関する経費（管理担当者の人件費を含む）、事業者の利益、その他事業に関する経費

辞 退 届

令和 年 月 日

嘉麻市長 様

住 所
商号又は名称
代表者名
担当者名
電話番号

印

令和 年 月 日付で下記業務について業者選定手続きに参加することを申し込みましたが、都合により辞退します。

記

業務 単位	業務名
1	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校)
2	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (碓井義務教育学校・嘉穂小学校・嘉穂中学校)

嘉麻市長 様

質問者 住所
名称
代表者名
TEL
FAX

業務名

質 問 事 項	
(内容)	
(質問理由)	

- 1 質問書の締切、回答の期限・方法はプロポーザル実施要領に記載のとおりです。
- 2 質問事項は明瞭・簡素に記載してください。
- 3 質問事項のない場合は、提出する必要はありません。なお、期限までに提出のない場合には、質問事項がないものとして取り扱います。

受託希望順位表

令和 年 月 日

嘉麻市長 様

住 所
 商号又は名称
 代表者名
 担当者名
 電話番号

印

嘉麻市学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領を十分に理解し、内容について承諾のうえ、下記のとおり受託希望順位を届出ます。

記

業務 単位	業務名	受託希望順位
1	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校)	
2	嘉麻市学校給食調理等業務委託 (碓井義務教育学校・嘉穂小学校・嘉穂中学校)	

役員等名簿及び照会承諾書

令和 年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 所在地
 商号又は名称
 代表者職・氏名 実印

下記の役員名簿の記載事項については事実と相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について嘉麻市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書の規定に基づき、暴力団又は暴力団員に該当するか否かに関し福岡警察本部等の関係機関に照会することを承諾します。

記

役職名	(ふりがな) 氏 名	性別	生年月日	住所
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	
		男・女	大・昭・平 年 月 日	

※本様式には、法人登記簿本（履歴事項全部証明書）に記載されている役員（監査法人である会計監査人を除く）のうち現在就いてある方を全員記載してください。

※この書面に記載された個人情報については個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）の規定により上記以外の目的には一切使用いたしません。

※上記枠内に記載しきれない場合、本書式をコピーしお使いください。

提案書作成要領

作成にあたって、下記の番号を付けて番号が前後しないように記載してください。
内容は下記に示す内容を盛り込んで貴社の取組、考え方などを具体的に記載して下さい。

1 基本的事項

実績および連絡体制

- ・嘉麻市からの最寄りの営業所（受託校は除く）の所在地を記載して下さい。
- ・県内での学校給食の実績についてセンター方式・自校方式（学校種別）ごとに受託施設数を記載して下さい。

2 学校給食における安全衛生管理

（１）衛生管理体制

- ・会社の衛生管理体制とその特色
- ・衛生管理研修の実施回数と内容

（２）衛生管理マニュアル

- ・会社独自の衛生管理マニュアルの有無とその特色
- ・マニュアルの活用状況

（３）「学校給食衛生管理基準」の遵守

※ 会社の衛生管理マニュアル等がある場合は提出していただきますので、次の４項目それぞれについて、マニュアル内容や会社の取り組みなどを記載して下さい。

- ① 手洗いについて
- ② 加熱処理の確認方法について
- ③ 汚染・非汚染の作業区分について
- ④ 洗浄・清掃について

（４）学校給食の作業手順

- ・１日の作業手順とそれぞれの作業段階の留意事項
- ・動線図、作業工程表に関する重要性の理解、作成者、活用方法

（５）食物アレルギー対応

- ・貴社のマニュアルの有無
- ・対応のための適切な人員体制及び対象児童生徒増加の場合の対応
- ・「嘉麻市食物アレルギー対応マニュアル」と貴社マニュアルが異なる場合の調整
- ・調理従事者の教育・研修の実施

（６）日常点検

- ・日常の点検項目とそれぞれの留意事項
- ・記録の様式、方法
- ・異常時の対応
- ・会社によるチェック方法

（７）調理従事者の健康管理及び個人衛生

- ・日常の衛生管理チェック
- ・健康診断
- ・細菌検査
- ・ノロウイルス対策
- ・その他

3 危機管理

食中毒および異物混入の予防及び発生時の対応

- ・対応マニュアルの有無
- ・対応体制
- ・予防対策
- ・調理従事者の教育・研修の実施
- ・発生時の対応

- 4 学校給食に対する基本的な考え方
貴社の学校給食調理業務等受託に関する理念、基本方針を記載して下さい。
- 5 学校給食に対する取組
 - (1) 児童生徒との関わり
 - ・児童生徒との関わりに対する基本的な考え方、調理従事者教育
 - ・業務を受託した場合の取組等
 - (2) 学校行事への参加や連携
 - ・学校行事等への参加や学校との連携についての基本的な考え方
 - ・業務を受託した場合の取組等
 - ・会社と学校との情報交換体制、協力体制
 - (3) 栄養教諭・学校栄養職員との関わり
 - ・栄養教諭・学校栄養職員との関わりに対する考え方
 - ・栄養教諭等配置校の場合と非配置校での受託に関する考え方
- 6 学校給食調理業務の実施体制
 - (1) 調理従事者の任用
 - ・調理従事者の資格や経験の要件
 - ・本市において雇用中の調理員の採用に関する考え方及び雇用条件
 - (2) 業務責任者及び業務副責任者の配置及び調理従事者の配置
 - ・業務責任者及び業務副責任者の資格・条件等
 - ・業務責任者及び業務副責任者の役割
 - ・業務責任者及び業務副責任者の待遇
 - ・調理従事者の配置についての考え方、方針
 - (3) 調理従事者の安定的な配置及び人事管理
 - ア 調理従事者の処遇
 - ・雇用安定のための方策
 - ・調理従事者のスキルアップのための研修制度
 - ・休暇制度・福利厚生制度等
 - イ 人事管理・現場管理
 - ・会社による調理現場及び調理従事者の状況把握
 - (4) 代替要員確保
 - ・正副責任者が欠けた場合の対応
 - ・パート従業員等が欠けた場合の対応・体制
 - ・当日、緊急に欠勤者が出た場合の対応
- 7 調理従事者の教育・研修等
 - (1) 調理従事者に対する教育、研修等の実施
 - ・教育、研修等の種類及び実施回数
 - ・教育、研修等実施の効果確認
 - ・調理現場での実践指導、定期的な立入指導の周期等
 - (2) 受託業務開始計画
 - ・職員採用計画
 - ・業務準備
 - ・調理従事者研修等計画
 - ・会社指導員等の配置体制及び期間